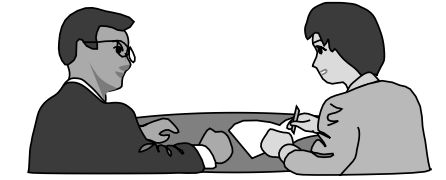


お知らせ

「ワンストップ・サービス・デイ」を開催します

住宅等にお困りの離職された人（ハローワーク長浜管内にお住まいの人）が1つの窓口で各種サービスの相談等ができる、「ワンストップ・サービス・デイ」を次のとおり開催します。
 なお、当日は、ポルトガル語・スペイン語の通訳を配置します。



<長浜会場>
【日時】 11月30日(火) 9時～16時 (12時～13時除く)
【場所】 長浜市役所東別館 6階 6C会議室 (長浜市八幡東町632)

<米原会場>
【日時】 12月1日(水) 13時～16時
【場所】 米原地域福祉センター ゆめホール 2階 会議室 (米原市三吉570)

<相談内容>
【仕事】 職業相談・職業訓練相談・雇用保険相談など
【住宅】 住宅手当相談・雇用促進住宅の同居相談など
【生活】 総合支援資金貸付相談・臨時特例つなぎ資金貸付相談・生活保護等関連相談など
【その他】 こころの相談・多重債務相談など

問 ハローワーク長浜 (☎62-2030)

お気軽にお越しください!

長浜総合建設組合と災害時の応援協定を締結

9月28日(火)、市は災害時における応急救援活動への応援に関する協定を長浜総合建設組合と結びました。
 この協定では、長浜市内で地震や風水害その他の災害が発生した時に、市の要請に基づいて、土木資機材や労力等を提供することなどを定めています。

【協定内容】
 人命救助、公共土木建築施設の応急復旧、応急仮設住宅の建設、被災住宅の応急修理等に必要土木資機材や労力等を提供

※長浜市における災害時に関する応援協定の締結状況は、鯖江市・大垣市・彦根市・大府市・揖斐川町などの自治体や民間団体等のほか、合わせて約90件の協定を締結しています。



▶花澤組合長(左)と藤井市長

市政の動き (9月1日～10月15日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

第2回長浜市地球温暖化実行計画(区域施策編)策定市民会議

【内容】 ①実行計画の構成②現状と特性と課題③削減数値等の検討④削減のための方針と取り組み
【結果】 ①異議なく了承②一部修正して了承③引き続き次回も検討④提案説明のみ
【担当課】 環境保全課 (☎65-6513)

長浜市教育振興基本計画策定委員会 第3回会議

【内容】 具体的施策、計画素案について
【結果】 今後5年間に取り組むべき具体的な施策と計画素案について、意見交換を行った。
【担当課】 教育委員会事務局教育総務課 (☎74-3700)

第2回長浜市地域公共交通会議

【内容】 高月観音号の今後の運行方針と市町村有償旅客運送の有効期間の更新について
【結果】 高月観音号は来年度に向け需要に即した見直しを行う。道路運送法に基づき、湖北地域の直営バス2路線について、有効期間の更新を行う。
【担当課】 都市計画課 (☎65-6562)

第3回長浜市地球温暖化実行計画(区域施策編)策定市民会議

【内容】 ①削減のための方針と取り組み②計画の推進③ワークショップ(2020年の長浜市の姿を検討)
【結果】 ①②一部修正するとともに、将来の姿等についてさらに検討③温暖化対策が進んだ長浜市の姿を検討し、意見をまとめ発表した。
【担当課】 環境保全課 (☎65-6513)

※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp>) をご覧ください。

座ぶとん会議

「絆」こころのまちづくり

③

市では、風通しのよい開かれた市政を実現するために、市内の自治会をはじめ、自主的な地域活動を行っているグループ等を対象に、市長が市民の皆さんの生の声を聴く「座ぶとん会議」を開催しています。

西黒田ふるさと振興会議

9月11日(土)、「西黒田ふるさと振興会議」の役員の皆さんと第三回「座ぶとん会議」を行いました。
 参加いただいた皆さんからは、公民館の早期建て替えと今後の管理運営体制などについてお話をいただきました。また、「絆」が薄くなってきている時代の中で、地域の人のコミュニティを醸成するため、金太郎相撲大会を毎年開催したり、できるだけ住み慣れた西黒田に最後まで暮らしてほしいと介護予防を目的に転倒防止事業を月2回開催しているの報告もいただきました。そして、地域づくり協議会を設立して4年間、みんなが一生懸命活動してきたが、メンバーも高齢化してきたこの後どうやっていくか不安というお話もいただきました。
 市長も、「絆」はとても大切なことです。健康で長生きし、地域で公民館を活用した様々な取り組みを進めていただくには、現在の高齢者の方々に感謝の気持ちを伝えることが大切だと思っています。引き続き、



▲老朽化が著しい西黒田公民館

税務署からのお知らせ

● 相続又は贈与税に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。
 この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。
 詳しくは、下記の国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお問合せください。

源泉徴収義務者のみなさまへ

～平成22年分年末調整説明会の開催～
 説明会当日には、事前に送付しました書類をご持参ください。

日	時間	場所
11/17(水)	9時45分～正午 13時15分～15時30分	長浜文化芸術会館(大島町)
11/19(金)	13時15分～15時30分	木之本スティックホール(木之本町木之本)

問 長浜税務署法人課税第1部門 (源泉担当) (☎62-6192)

11月11日(木)～17日(水)は「税を考える週間」

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

環境美化活動団体登録制度11月1日スタート
市ホームページでボランティア団体をPRします

● 登録方法
 「長浜市環境美化活動団体登録申込書」に必要事項を記入し提出してください。
 ※申込書は、環境保全課・各支所福祉生活課窓口、または市ホームページでダウンロードできます。
 ● 登録後、次のような支援を行います。
 ・登録された情報を市ホームページに掲載します。
 ・市民や公的機関からの問合せに対し、登録事項を提供します。
 ・特に功績がある場合に、表彰等による顕彰を推進します。

● 対象となる主な活動内容
 ・ 河川や湖沼、湖岸等の浄化活動
 ・ 公園や道路等の清掃活動
 ・ その他環境美化活動に関する活動

● 詳細は、環境保全課または市ホームページでご確認ください。

問 環境保全課 (☎65-6513)